

イヌバラ法による教員を対象とする傾聴技術の訓練に関する一研究

— A Study on the Training of Listening Techniques of Counseling for Teachers through the Dog and Rose Role-playing Technique —

阿 部 彩
(児童学科非常勤講師)

カウンセリングはすでに教員養成課程における教育相談に関する重要な学習課題である。教員の専門性の一つとして、カウンセリングマインドに象徴される人権尊重の在り方はもちろんのこと、傾聴技術の修得は共感力の向上と共にその中核の課題として位置付けられる。特にいじめ被害、不登校の児童・生徒、被虐待児への対応技術として教員に修得が求められることはもちろんであるが、保護者との連携を構築する上でも必要不可欠の対応技術である。さらにいえば、いじめ加害児童生徒への救済においても当然ながら活用されなくてはならない。そこで、本研究は、現行の教員に修得が求められる専門的な技術としてイヌバラ法を用いた傾聴技術の訓練に関する実際を提示し、中でもイヌバラ AR 法を通して教員におけるチーム学校としての意識化及び専門性としての技術化を図ることに関して論じたい。

キーワード：教員養成課程、チーム学校、カウンセリング、傾聴技法、イヌバラ法

1. はじめに

カウンセリングはすでに教員養成課程における教育相談に関する重要な学習課題である⁵⁾。

文科省⁵⁾は、令和3年の教職課程コアカリキュラムの「教育相談の理論及び方法」の中で、カウンセリングマインドだけでなく受容・傾聴・共感的理解等のカウンセリングの基礎的な姿勢や技法を理解していることを到達目標の一つとして指摘しているが、すでに10年以上前⁶⁾にいじめに関する取り組みのポイントとしてカウンセリング演習を用いた実践的な教員研修を積極的に実施する必要性があると述べている。いじめ被害生徒の救済のために被害生徒やその保護者の話を十分に聴くことはもちろんのこと⁴⁾注1)、義務教育の段階における教育の機会の確

保等に関する指針^{3) 8)}の中で、不登校児童生徒に対する効果的な指針として、状況の把握の際には原則として不登校児童生徒や保護者の意思を尊重することおよび不登校児童生徒が自らの意思で登校してきた場合は温かい雰囲気迎え入れられるよう配慮することが指摘されており、さらに多職種専門職との連携を基本としたチーム学校の体制と整備が挙げられている。また、学習指導要領⁹⁾および生徒指導提要^{19) 注2)}において児童生徒の発達を支援するために集団に対するガイダンスと個別に対するカウンセリングが重要であることも指摘している^{注3)}。このように、教員の専門性として、カウンセリングマインドに象徴される姿勢や態度だけでなくカウンセリング技術の修得自体が課題として求め

られている¹⁹⁾注4)。

一方、セーブザチルドレンによる「学校生活と子どもの権利に関する教員向けアンケート調査結果²⁰⁾」では、「子どもは自分と関わりあるすべてのことについて意見を表明でき、その意見は正当に重視される」という項目で、「ふさわしい」と回答した教員が回答者468人中6割強、すなわち、4割弱の教員は「ふさわしい」と回答しておらず、子どもが意見を聴かれる権利を持っていることを理解していないことが判明した。また、生徒指導提要¹⁹⁾では生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援が求められているにも関わらず、実際に学校現場では未だに受容を子どもの甘えを助長する対応との誤解があり、生徒の訴えを無視して聴かなかったり、さらに教員連携が不十分なことで生徒が放置され尊重されないことがしばしば見受けられる。

教員にとって児童生徒を尊重し対応するために必要とされる姿勢はカウンセリングマインドであるが、それを支える具体的な技術として受容（傾聴と共感）の技術があり、特に傾聴の技術を獲得する必要がある。また、チーム学校として多職種連携が求められるが、その際に話し合いは必須要件であり、その基本となる話し方を支える技術の一つが傾聴技術である。生徒指導提要¹⁹⁾ではいじめ被害生徒のケアはもちろんのこと、加害の原因としてストレスが一番に指摘されている。また、CALM¹⁾注5)注6)の「Impact Report」によると、CFSD²⁾はエイセス(Aces)に曝された子どもたちにレジリエンス(Resilience)を獲得させるためには教員や保育者等の子どもに関わる専門家はカウンセリングにおける基本技術である傾聴の技術(listening technique)を修得し、子どもや保護者の話をよく聴くことが重要であると述べている。さらに、TIPBS²²⁾の記事によればNCTSN¹¹⁾はADHDの症状と被虐待児の行動特性は一見重複して捉えがちであることから時に誤解されることが生じかねない。そのためにも現象行動面とその背景員との関連査定については慎重かつ正確に話を聴くことが重要であると注意を促している。

上記してきたように、児童生徒すべての心の健康を育みその発達を支援するためには今後カウンセリングにおける傾聴と共感を基軸とする受容に関する初歩的な理解と技術の修得が一層教員にとって必要不可欠の条件となる。教員研修において専門性の一つとしてカウンセリング技術を修得することが重要だとの指摘は多いが、実際に技術練習の研修はあまり実施されていないように思われる。

そこで、本研究では、現行の教員に修得が求められる専門的な技術としての傾聴技術の訓練に関する実際場面の一端を提示し、教員におけるチーム学校としての意識化および専門性としての技術化を図ることに関して論述することにする。なお、実践的な技術練習としてはイヌバラ法(the Dog and Rose Role-playing Technique)を用いる。とくに基本法とAR法(Acceptance and Rejection Technique)¹²⁾が今回の技術訓練法の焦点となる。

2. 方法

ここでは教員対象の傾聴技術の訓練のための訓練法として、イヌバラ法を紹介する。本訓練法は主としてイヌバラ基本法(以下、基本法と呼ぶ)とイヌバラAR法(以下、AR法と呼ぶ)の2種の訓練技法から成り立つ。まず初めにイヌバラ法を説明し、次いで基本法、さらに基本法とタイアップして訓練技法として用いられるAR法を紹介する。

(1) イヌバラ法について

イヌバラ法とは大辻¹²⁾が考案したロールプレイングによるカウンセラー基礎訓練技法である。動物のイヌや花のバラ等の人間以外の対象としてクライアント役になって、その立場から悩みの相談をするという方法を用いたロールプレイングによるカウンセリングの基本技法である受容(acceptance)、つまり傾聴(listening)と共感(empathy)の技法を修得する訓練技法である。その最大の特徴として、従来のように人間の役割をすることによる意識無意識的な自己防衛をするということがなく自然に自己を守りな

がら訓練できること、およびカウンセラー役はそのシンプルかつ特殊設定のため思わずよく聴くことになる。つまり、安全で効果の高い訓練法と言える。また、訓練効果については自己象徴的プロセスが展開することで訓練効果が高まることが指摘されている¹⁶⁾。

カウンセリングの場面構造はクライアント（Cl：人間）とカウンセラー（Co：人間）の二者でおこない、クライアントが悩みを訴えるとカウンセラーは専門的技術の基本技術である傾聴・共感を中心に対応する（図1）。イヌバラ法の場面構造は、クライアント（Cl：イヌ・バラ等の人間以外のもの）とカウンセラー（Co：人間）の二者でおこない、クライアントが悩みを訴えるとカウンセラーは専門的技術の基本技術である傾聴・共感を中心に対応する（図2）。イヌバラ法の場合は人間以外のものであればクライアント役がなりたいたいものなら何になっても良い（例：イルカ、鳥、スマートフォン、コップ等々）。

イヌバラ法の練習方法として、基本法5分法、基本法10分法、AR法、継続法、事例化法がある。基本法5分法ができるようになると基本法10分法、AR法ないしは継続法に進む。AR法については後で詳しく述べるが、拒否と受容の対体験による訓練技法である。継続法は基本法5分法を実施した後「1週間後」という設定で同じクライアントが継続相談に来たという設定で同じクライアント役が同じカウンセラー役に相談するものである。事例化法はカウンセラー役がクライアント役の悩みの主訴を事例（テーマ）化する、つまり「私、イヌなんです、お腹がぺこぺこで・・・。」と訴えたところを捉えて「空腹に悩むイヌの事例」というように事例化することである。その際、クライアントが最初に訴えた悩みを主訴として事例化するところがポイントである。カウンセラー役が事例化をおこなった後にクライアント役に確認し、基本法5分法を体験した感想や疑問等についてディスカッションをおこなう。事例化法の目的は、主訴を概念化することである。カウンセラー役がクライアント役の主訴を捉えていないと的外れな対

応になりクライアント役は悩みを訴えても傷つく場合がある。また、カウンセラー役が主訴をとらえていないとカウンセリングのプロセスが把握できずに展開が読めなくなる。そうならないために訓練する方法である。

次に、練習形式として、2人1組のペアリング法（図3）、グループで行うリレー方式（図4）がある。ペアリング法は文字通り2人1組のペアで実施する。手順は以下の通り。①基本法5分法実施：クライアント役（人間以外）がカウンセラー役（人間）に悩みを訴える。②役割交代をおこない基本法5分法実施。①でクライアント役をした人はカウンセラー役になり、カウンセラー役をした人はクライアント役になる。③事例化をおこない感想等ディスカッションをおこなう。リレー方式はグループ練習である。手順は以下の通り。①Aさんがカウンセラー役、Bさんがクライアント役で基本法5分法を実施。②事例化をおこない感想等ディスカッションをおこなう。③次に、Bさんがカウンセラー役、Cさんがクライアント役で基本法5分法を実施。④事例化をおこない同じ感想等ディスカッションをおこなう。⑤次に、Cさんがカウンセラー役、Dさんがクライアント役で基本法5分法を実施・・・というようにクライアント役をおこなった人は次にカウンセラー役をおこなうというように次々リレー式に実施する方法である。基本法5分法をおこなっている時にグループ内の他の人はオブザーバーとして観察学習をおこない、その後ディスカッションに参加する。

（2）AR法について

基本法と組み合わせて訓練によく用いられるスモールテクニックが、AR法（Acceptance and Rejection Technique）である。とくに初心者のカウンセリング技法訓練において有効である。AR法の手順は以下の通り。

ステップ1はRejection（拒否）。この時のカウンセラー役はクライアントの話をおかないバッドカウンセラーに徹して、クライアント役に拒否や否定の対応をする。バッドカウンセラーはクライアント役に対して拒否や否定を中心と

する対応、つまりアンチカウンセリングをおこなうカウンセラーのことを言う。初心者が「受容」を技術として明確に体験学習できるように設定した役割である。

クライアント役は強く不満を感じカウンセラー役に怒るが、カウンセラー役がクライアント役の怒りや不満を適切に処理しないためにクライアント役は傷ついたままとなる。ステップ2（受容）はステップ1と同じペアであるが、カウンセラー役は受容的な態度でクライアント役の話の聴くという「同一ペアによるAR法」である。クライアント役はステップ1のバッドカウンセラーに対する怒りや不満を訴える。カウンセラー役はグッドカウンセラーとしてクライアント役の怒りや不満に対して受容や共感の対応をおこなう。これに対して、同一ペアによるイヌバラAR法（拒否）と同じ目的であるが、ロールプレイングの後、クライアント役とカウンセラー役が互いに相手を変えてロールプレイングをおこなう「異なるペアによるイヌバラAR法」がある。

この2ステップの体験を通してカウンセラー役が拒否と受容の対応に技術的な差をはっきりと示せるか否か、またクライアント役がバッドカウンセラーから拒否された後、グッドカウンセラーから受容されることで心の傷が癒され、そこから回復するか否かが問われる。カウンセラー役が拒否や否定を上回る受容の態度や技術を正確に身につけたかどうかをここでテストされることになる。

（3）カウンセリング技術について

カウンセリングの基本技術は受容(acceptance)と分析(analysis)である。この2つのうち、カウンセリングの初期中期後期すべてにわたってまず受容が第一で分析が第2である。第1の技術の受容には代表的な技術として傾聴と共感がある。傾聴とは相手の話をよく聴くということで、よく聴く聴き方は、まず黙って相手の話を聴く、頷く、次に話の中で「はいはい。」とか「ええええ。」とか「なるほど。」等、カウンセラーがその場に応じてあい

づちを打つ。そして、時にはクライアントの言ったことを確認する。これは明確化(clarification)という技術になり、細分化されている。例えば「おうむ返し」という技術がある。クライアントが「今日は疲れました。」というと、カウンセラーが「今日は疲れたんですね。」と単純に言い返す(repeat)ことが「おうむ返し」の対応である。

その他の明確化の技術として、具体的あるいは詳細に聴くことである。次に共感、クライアントの気持ちにウエイトを置いてカウンセラーが反応することである。「そんなに一生懸命やったのに結果の不味さを指摘されたら辛いでしょうね。」というように、また単純に「辛いんですね。」という場合もあるが、「～という場合は辛いんですね。」と、さらにはっきりと辛さの原因をつけ加える場合もある。悩みには必ず感情が伴うためカウンセラーはクライアントの気持ちを言葉でクライアントに伝える。

次に、分析とはクライアントが話している内容、態度、癖、について、「そういう話し方はいつ頃からなんでしょうか。」と5W1Hで因果関係について質問することである。ここだけとらえるとまったく一般の質問と同じであるが、根本的に違う点は、十分に受容してから聴くということである。たとえば、クライアントが「しんどいんです、辛いです。」と言った時に、いきなり「しんどいの？」「辛いの？」「いつからしんどいの？」「どうして辛いの？」とは聴かない。ここが専門家であるカウンセラーの対応と一般の対応の分岐点となる。十分聴いてからいつとかなぜとか問いかける。

3. 結果：イヌバラ法の実際

（1）イヌバラ基本法の事例（抜粋）

ここではイヌバラ基本法の実例を提示することで傾聴技術の修得訓練過程におけるクライアント役とカウンセラー役のカウンセリング・コミュニケーション過程の一端を示唆することとする。以下段階的に過程分析をおこないその特徴をタイトルとして表示した。

① 「歯痛に悩むイヌの事例」

カウンセラー：Co

クライアント：イヌ

なお、()内は相手役のあいづちや発言等を示すこととする。カウンセラー (Co)、クライアント (イヌ) に付した番号は発言の通し番号である。

a. <歯痛の悩み：当初の悩みの理解>

Co₁：えっと、どういうふうなことで今日、こちらの方に(あの)ご相談にお見えになられたんでしょう。

イヌ₁：私、あの(はい)、歯がね、非常に痛いんです。歯が。

Co₂：歯が痛い(はい)、はいはい。

イヌ₂：歯痛なんです(はあはあはあ)、で以前からね(はあはあ)歯が痛くて痛くて(はあ)しょうがないんですけども(はあはあ)、近くの(ええ)、まああの(ええ)友だちに聞いてもね(ええ)イヌの歯医者なんか(ええ)いないって(ええ)いわれてね(ええ)。ところが痛いんですよ(ええええ)、であの、まあ、友だちにいってもなかなか(はい)、歯痛ぐらい我慢せえとか(ええええ)それから、まあ(ええ)近所の人(ええ)にお願いしても(ええ)、診てくれないし(ええええ)どうしようかと(はあはあ)そんなことで非常に悩んでるんです(はあはあはあ)ええ。とにかく痛いんです(ふんふん)死ぬほど痛かってね(ふんふん)もうーどうしようもないんですよ(ふんふん)。

Co₃：イヌさんとしては、なんとかこの、今の歯の痛みを(そうなんです)、少しでも(はい)、あの、軽くしたいという、そういう気持ちで(はい)はい。

b.<深刻な絶望感：当初の悩みの背景にある真の悩み>

Co₄：なんかあの、歯の痛みから派生して(そうなんです)、なんかどうも、ほかの方たちに対する(はい)不信感に(はい)、随

って(はい)そういう意味でもう絶望。

イヌ₄：絶望してるんです。

Co₅：はい、なんか生き、生きて行くのも嫌になるような。

イヌ₅：はい、嫌なんです。

Co₆：絶望感に今(はい)、あの、味わっておられるわけですね。

c.<葛藤と抵抗>

イヌ₁₀：どうしたらいいんでしょうね(ふんふん)、もう(はい)、自分では(はい)考え付かないんです(はあはあ、はい、まっ、はい)だから(はい)、どっかの土地へ(うん)、考えつかないから(ふん)、ぼくはぼくなり(はい)ー?ーどういふふうにしたらええか相談に(ええ)、うかがったんですけども(ええええ)、教えて下さい(はいはい)。

Co₁₁：なんかそういう意味であのー、こちらの方に、お越しになったというのは、あのー、よい考えが浮かばないので(はい)、なんかいい、あのヒントなり(そうですね)考えなり、アイデアなりですね(はい)、そういうものを、イヌさんの方に与えてくれるのではないかと(はい、そうです)そういう期待ぐっと思って(はい)、こられたわけ、ということでしょうか(そうです)はあはい。今、イヌさんとして、思いつくのはもう、嫌な奴の、相手にしてくれない(はい)、そういう、みなさん方の顔見ない(はい、)顔の、合わさくないような所に(はい)、行けばということが、一つ、考えとしては(はいはい)、お有りなんです(はい)はいはいはい。

イヌ₁₁：でもそれもね(うん)、やっぱり行ったら(はあ)、やっぱりさびしい違ううんかなあという(はあはあ)、そういう気がするんですね(はあはあはあ)。

Co₁₉：はあはあ、だからあの、歯の痛みをわかってくれないという点ではとても腹が立つわけですね(はい)、ある意味で(はい)、はい、しかしながら、ええ、別の意

味では（はい）、あの、そういうふうな友だちであっても（はい）、そばにいてくれるという、ことでは（はい）、イヌさんの、こう、さびしさを紛らわす（はい）という意味で役に立ってるということ、なんですね（はい）はあはあはあ。

イヌ19：うん、どうしていいか（うんうん）……（沈黙）。

d.<友だちへの肯定感情の出現>

Co20：私なりに理解したことを、もう少し、あの、明確にしたいんですけども（はい）、あの、イヌさんの、あの、友だちというのは（はい）、イヌさんが歯を痛がっているのは、あの、あまり重視、理解してくれないけれども（はい）、あの、友だちとしていてくれる、ということは（はい）、とても役に立っていると、そういうことなんでしょうか。

イヌ20：そうですね（うん）。そやから（ふん）、あの、いっしょにおったらやっぱり楽しいですよ、友だちだから。

Co22：除けば（ええ）、あの、満足なわけなんです（そうなんです）はあはあはあ。

イヌ22：だからそのことで（はあはあ）、歯の痛みで友だちの見方みたいなものがね（はい）、私に対する見方みたいなのが（ええ）、こんなものやったんか（ええ）というようなことがね（ええええ）、絶望感みたいなものが（はあはあ）、なんとなく（はあはあ）、でもやっぱり友だちといるのが（はいはい）、楽しいんです（はあはあはあ）。

e.<洞察の深まり>

Co23：お聞きしていると、あの、イヌさんの友だちの評価というのは（はい）、あの、歯の痛みにすごく比重がかかっているようにも、私には思えるんですけども（はい）、あの、その点はいかがなんでしょうか。

イヌ23：ええ、あの、だから、歯の痛みそのものよりかね（ふむ）、その、その私に対するね（ふん）今までのイヌの見方、ほかの友だちのイヌの見方がね（うんうん）なんか

（どうも）この程度やったんか（はあはあ）、もっと私の方は（はい）友だちに対してね（ええ、深い）自分のことを心配してくれているだろう（はい）と思っていたにもかかわらず（ええ）、その程度のことしか考えてくれてないんだな（ええ）ということが（ええええ）、なんかそういうふうな（ええ）さびしさみたいなものがありますねえ（ええ）、ええ。

f.<友人関係への問題意識>

イヌ25：遊んでる時のようなね（はい）、楽しさみたいなのは失せてしまってるんですけども（ええ）、かというて（はい）、やっぱりいなかったら（ええ）、さびしいような（ええ）気もするし（ええ）、で一人、一人ぼっちに（ええ）なると辛い（なるほど）恐いし（はいはいはい）どうしたらいいかなあと思って（はいはいはい）。

Co26：えっと、ちょっと今日はあの一、予定の時間が過ぎてしまいましたので、あの、私としてはもうちょっと今のことで、イヌさんとあの一、話したい、あるいはもっと話うかがったら、もっとよい、あの、解決策なりが（はい）、でてくるような気が少しするんですけども（はい）、もしよろしかったら、またあの、来週でも（はいはい）、こちらの方へ（はい）、来ていただいてイヌさんとしてご希望があれば私（はい）、時間お取りしますので、よろしかったらまたあの、お越しいただけたらと思います。

(2) イヌバラ AR 法の事例（抜粋）

①「人間に嫌われることに悩むゴキブリの事例」

カウンセラー：Co

クライアント：ゴキブリ

なお、（ ）内は相手役のあいづちや発言等を示すこととする。カウンセラー（Co）、クライアント（ゴキ）に付した番号は発言の通し番号である。

a.拒否(Rejection)

Co₁: 今日はどうされたんですか。

ゴキ₁: あの、わたしゴキブリなんですけど、あの。

Co₂: 汚いですね。

ゴキ₂: (笑い) もう、ね、ほんとに、毛嫌いされてるんです、で。

Co₃: ああ、わたしもあんまり好きじゃない。

(中略)

ゴキ₅: でもわたしもあの、一生懸命努力してるんです。

Co₆: 足りんのじゃないですか。

ゴキ₆: いえあの……あの、努力すればするほどね、それが人間に嫌われるんです。

Co₇: ああ、そりゃ仕方が悪いんでしょうね。

(中略)

Co₁₀: まあ、時間が解決するでしょう。

ゴキ₁₀: 時間が解決するんですか、

Co₁₁: ま、そら、するかせんかはたってみんとわからんけどね。

b. 受容(Acceptance)

ゴキ₂: はい、あの、ま、ひどいカウンセラー、そのことで(ええ)ひどい、前のカウンセラーに(はいはい)、あの、相談したんですけども(はい)、ゴキブリが毛嫌いされるのはしょうがないとか(はあはあ)、それから、あの、まあ、あなたの努力が足らんのんだとか(はあはあ)、そのいろいろいわれまして(ええ)、ほんとに(ええ)木で鼻をくくったような(ええええ)あの、対応をされまして(ええええ)ほんとにわたしショックを受けて(はあはあ)、腹が立って しょうがないんです。

Co₃: はあはあはあ、すでに、えっと、一度、カウンセラーの方に、相談されたわけなんです

ゴキ₃: ええ、そうなんです(はいはい)、もう矢も盾も(ええ)たまらなくなつて(えええええ)行つたんですけれど(ええええ)もう、一発で(はあはあ)そういうことであつたんですけれど。

Co₄: はあはあはあ、なんかあの、ゴキブリさんの悩みについて、まともにこう、取り扱っ

てくれなかった。

ゴキ₄: そうです。

Co₅: そのことでとてもこう、傷ついた。

ゴキ₅: はいはい。

Co₆: そんな感じがあつたわけですね。

ゴキ₆: はい、こう、非常にものすごい腹立ちましてね(はあはあはあ)、もう、その、むかむかしてるんです。

(中略)

ゴキ₁₂: で、わたし自身は(ええ)、どうしたらええのか(えええええ)ていう、その解決法は(ええ)わからないんですけど(ええ)、あんまりに対応がね(えええええ)、もう、腹立つ対応をされたんで(えええええ)、もうちょっと、こう、あの、むしゃくしゃして(なるほどなるほど)、うかがつたんですけれど。

Co₁₃: なるほど、なんかあの、ご相談に、行つたのに、さらにこう、あの、相談相手のひどさで悩みがこうひどくなつたといひますか、悩みがこう増えちゃつたといひますか、

ゴキ₁₃: 増えちゃつたんです。

Co₁₄: そういう感じなんですね、それで今日は、それも含めて、こちらのほうに。

ゴキ₁₄: はい、ほんと(はい)、もう、訴えてやろうかしら、と。

Co₁₅: なるほど、なるほど、なるほど、なるほど、頭に、ゴキブリさんもきたみたいですね。

ゴキ₁₅: そうです。

(3) <研修参加者の感想>²¹⁾

「私はペアの先生と『最後まで使ってもらえないことを悩む"消しゴム"』『使ってもらえなくなつてきたことを悩む"チョーク"』『ヒーローになりたいのに嫌われることを悩む"スズメバチ"』などの事例でロールプレイを行いました。最初、照れくさい感じもありましたが、だんだんと人間以外の物になつたつもりで楽しみながら研修に参加できました。」

4. 考察

ここでは上記結果に基づき本研究の目的について検討したいと思う。

まずイヌバラ基本法である「歯痛に悩むイヌの事例」を通して、そのプロセスポイントからクライアントおよびカウンセラーの発言を示すことによって技術練習を明確にしたい。まず、イヌバラ基本法である「歯痛に悩むイヌの事例」のプロセス指標¹³⁾から教員が獲得すべき受容における傾聴技術に関する発言ポイントを指摘したい。ついでこの点をイヌバラAR法の対比的技術修得体験からさらに明確にする。最後にイヌバラ法による傾聴技術研修に参加した教員の感想に基づきその評価と今後の課題についてさらに検討することとする。

(1)「歯痛に悩むイヌの事例」の場合は、a.当初の悩みの理解（来談動機としての歯痛）の認識がカウンセラーとイヌの双方の間で共有される(①a.)。ここでは当初の悩みの理解がカウンセラーとイヌの双方の間で共有されていることが指摘できる。カウンセラーはイヌ(イヌ_{1,2})の発言に対してイヌの悩みを共有し傾聴と共感(Co_{2,3})で対応する。b.当初の悩みの背後にある真の悩み(イヌの絶望感)の明確化が展開する(①b.)。c.カウンセラーは絶望感にあるイヌ(イヌ_{4,5})の発言に対して、さらに深く傾聴と共感(Co_{4,5,6})の対応を重ね、理解を深める。次にプロセスが展開し、抵抗(解決策をカウンセラーに求める依存抵抗)が生じたため、その分析(①c.)に着手する。カウンセラーが安易に答えずイヌの発言(イヌ_{10,11,19})に対して、明確化を図る。そして、その来談動機と現状の解決策を明確化(Co_{11,19})する。歯痛に悩むイヌの絶望感の根拠について現実認識の展開が見られる。d.洞察(友情についての現実認識)の展開について(①d.e.f.)カウンセラーがイヌの発言(イヌ_{20,22})に対して明確化(Co_{20,22,23})することで、次回への展開を促す。

(2)「人間に嫌われることに悩むゴキブリの事例(AR法)」の場合は、先に述べたように本技術練習修得の特徴は、受容と拒否の技術を巧みに使い分ける点にその要点がある。まず、a. カウンセリング技術の存在を体験的に明確化さ

せることがその中核となる。拒否と受容の体験を拒否体験と受容体験の対比から技術の存在を理解する。b.受容や共感の重要性と必要性について、拒否によるトラウマ体験(心的外傷体験:拒否体験)(Co_{2,3,6,7})と受容による癒し体験(治療体験:a.受容体験)(Co_{4,5,13,15})の両者から体験的に理解させること。付加するならば、c.必ず拒否を超える受容優位の技術化を図ること。すなわち、カウンセリング技術が治療技術として成立している以上、その使用において適正な技術倫理が求められることが指摘できる。言い換えれば、主訴の解決ないしは肯定的な変化体験を通して技術の根本にある技術倫理を体得することがさらに肝要である。

さらに言うならば、上記a.b.c.を通して被訓練者はカウンセラー役として拒否と受容の対応に明確な技術的差異を示すことができなければならない。ここに、技術上の安全性として、教員が所有するカウンセリング技法における技術倫理の獲得が求められていることを忘れてはならない。

(3)なお、最後に上記のイヌバラ法による教員を対象とした場合の傾聴技法修得研修の感想から言えることは、2点ある。1点目はチーム学校としての意識の有無が問題となる。当研修への参加者は当該校の教員および事務職員のほぼ全員が参加していることからチーム学校意識が共有されていることは明らかである。また、当該参加者は概ね4事例のロールプレイングを経験しているが、上記の参加者は事例化法をマスターしており、主訴の把握ができていることが研修効果として把握されている。できていることが研修指導者(著者)の観察から、実際の研修場面では練習を重ねるごとにスムーズな対応になってきている点が伺われた。さらに連携を示唆する受容的かつコミュニケーションが展開された。

今後の課題としては上記のイヌバラ法研修は効果があったといえるが、参加者の感想と研修指導者の観察評価に頼るだけではなく、客観的な数量化による実証的な比較研究を行いたいと

考えている。たとえば、基本法研修グループと基本法およびAR法研修グループの両者の研修効果をよりの確に捉えるために、実証的な比較研究等を導入し今後研究すべき課題の一つとして位置づけたい。

注

- 1) 子ども基本(2022.6.15 可決,2023.4.1.施行)では、いじめについては学校等の対応が不十分な場合は「強い勧告権」を行使するが強制力は無い。
- 2) 今回の生徒指導提要¹⁹⁾は初めて児童の権利条約に触れた提要である。
- 3) 生徒指導提要¹⁹⁾では生徒指導を常態的・先行的(プロアクティブ)と即応的・継続的(リアクティブ)の2軸の視点から捉えている。プロアクティブの一つに発達支持的生徒指導と課題予防的生徒指導がある。前者は全ての児童生徒の発達を支えるものであり、思いやり、共感力、コミュニケーション力を育むことを指摘している。後者の課題未然防止として、たとえば児童生徒にいじめに向かわない力を育むことが求められている。
- 4) 「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について(文部科学省初等中等教育局児童生徒課令和4年10月27日)」によると、いじめの認知件数は61万人強、不登校は24万人強といずれも過去最多、および子どもの自殺は増加傾向である。
- 5) 筆者はCALMのWEB会員である。さらに詳しく知りたい場合は、「大辻隆夫(2006)カームシステム(児童虐待救済システム)の調査研究:カリフォルニア州サンタバーバラにて(京都女子大学通信 No.87)」やCALMのHP <https://calm4kids.org/>を参照のこと。
- 6) Pces¹⁾とはPositive Childhood Experiencesの略であり、Aces(Adversed Childhood Experiences)の対になる概念である。(大辻隆夫,阿部彩試訳 2022 ピーシーズ)
- 7) イヌバラ法事例タイトル一覧表(付録1)及び記録用紙(付録2)については、本論文末尾に掲載しているので、ご参照いただきたい。

文献

- 1) CALM(Child Abuse Listening Mediation) (2022) How to Resilience CALM impact reports 2021-2022, <https://calm4kids.org/>
- 2) Community & Family Services Division at the Spokane (WA) Regional Health District (2015) Understanding Adversed Childhood Experiences <https://calm4kids.org/> (大辻隆夫,阿部彩試訳 2015 エイシーズとレジリエンス),*発達支援演習、教育心理学Ⅱ、社会的養護Ⅱ、カウンセリング実習で使用
- 3) 不登校に関する調査研究協力者会議, 令和(2022)4年9月 不登校に関する調査研究協力者会議報告書~今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について~
- 4) いじめ防止対策推進法,平成25(2013)年法律第71号
- 5) 教員養成部会決定 令和3(2021)年8月4日 別添5 教職課程コアカリキュラム
- 6) 文部科学省, 平成21年度以前 学校におけるいじめ問題に関する基本的認識と取り組みのポイント,
- 7) 文部科学大臣決定, 平成25(2013)年10月11日 いじめ防止等のための基本的な方針
- 8) 文部科学省 平成29(2017)年3月1(2009)日 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針
- 9) 文部科学省 (2017,1018,1019) 学習指導要領総則(小学校編、中学校編、高等学校編)
- 10) 文部科学省 令和4年(2022)12月 生徒指導提要の改訂に関するオンライン行政説明
- 11) NCTSN (The National Child Traumatic Stress Network,2016) Is It ADHD or Child Traumatic Stress? : A Guide for Clinicians
- 12) 大辻隆夫 (1993) ロールプレイングによるカウンセラーの基礎訓練—訓練法としてのイヌバラ法の紹介の試み— 京都女子大学児童学研究 第23号
- 13) 大辻隆夫 (2000)イヌバラ法の訓練指標 京都女子大学児童学研究 第23号
- 14) 大辻隆夫,阿部彩他 (2003) イヌバラ法による

- 栄養士のカウンセリング技術訓練：栄養カウンセリングの現状と課題—始動から受容,そして分析へ— 京都女子大学児童学研究 第33号
- 15) 大辻隆夫,平野かおり (2004) イヌバラ法（自己象徴的訓練技法）の治療的意義 こころの健康 第19巻第1号
- 16) 大辻隆夫編著 (2006) イヌバラ法入門 自己象徴的ロールプレイングによるカウンセラー訓練技法 CARS研究会
- 17) 大辻隆夫,阿部彩 (2013) 保育カウンセリングにおけるイヌバラAR法の意義 全国保育士養成協議会第52回大会抄録集
- 18) 大辻隆夫著 (2014) イヌバラ法実習ガイド
- 19) 生徒指導提要,令和4(2022)年12月
- 20) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (2022) 学校生活と子どもの権利に関する教員向けアンケート調査 <https://www.savechildren.or.jp>

- 21) 教員による研修の感想(2021),
- 22) TIPBS (Trauma Informed Positive Behavior Support) (2016) Is it ADHD or Trauma? Community of Practice Newsletters (大辻隆夫,阿部彩試訳 2017 ADHDとCTS)

謝辞

本論文を作成するにあたり、英文タイトルについてサポートをいただきました元CALM(U.S.A.)の Supervisor である Solomon.R.,Ph.D.に厚くお礼申し上げます。

また、本論文を作成するにあたり内容確認者としてご支援いただきました元京都女子大学教授大辻隆夫先生に深謝申し上げます。

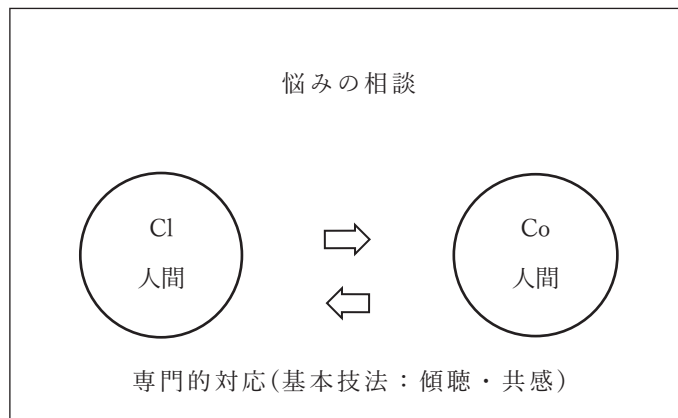


図1 カウンセリングの場面構造

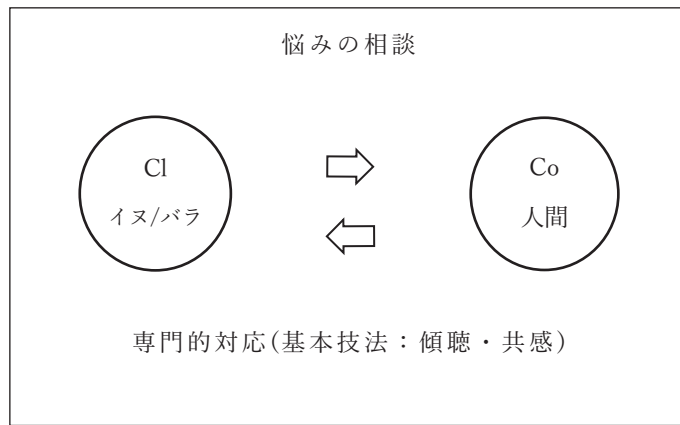


図2 イヌバラ法の場面構造

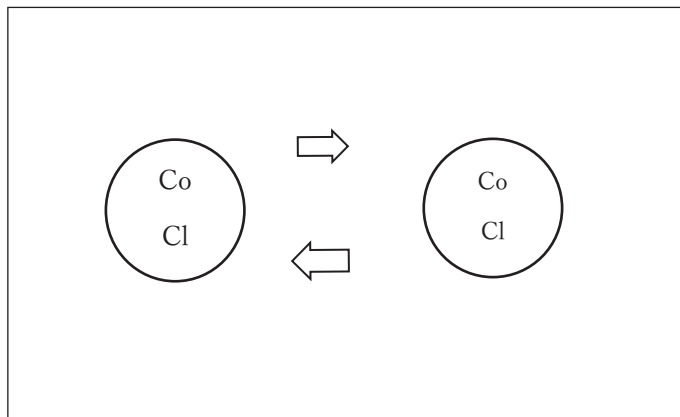


図3 ペアリング法

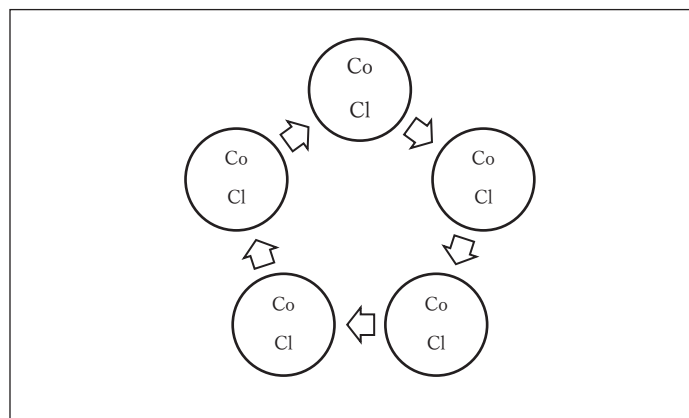


図4 リレー方式

< 付録1 >

イヌバラ法事例タイトル一覧

〇〇に悩む△△の事例

- ①外に出ることが怖いと悩むアリ
- ②かまってもらえないことに悩むイヌ
- ③汚いことに悩む靴
- ④使われないことに悩む扇風機
- ⑤干してもらえないことに悩む傘
- ⑥人間に嫌われることに悩む蚊
- ⑦友だちができないことに悩む金魚
- ⑧エサがもらえないことに悩むサル
- ⑨切れ味が悪いことに悩むハサミ
- ⑩きれいに咲けないことに悩むバラ

< 付録2 >

イヌバラ法記録用紙

< 氏名 _____ >

No. ()

No.	CO役 CL役	~に悩む〇〇の事例	感想